

平成23年度特別選抜方法等（推薦入試）

県立広島大学

実施学部名	保健福祉学部																			
実施学科名	看護学科	理学療法学科	作業療法学科	コミュニケーション障害学科	人間福祉学科															
募集人員	19人(注1)	9人	9人	7人	12人(注2)															
	(注1) 看護学科の募集人員の内訳 県内高等学校等推薦 18人 県内専門高等学校等推薦 1人		(注2) 人間福祉学科の募集人員の内訳 県内高等学校等推薦 11人 県内専門高等学校等推薦 1人																	
出願要件	出願する者は、次の各号のいずれにも該当することが必要です。																			
	<p>1 平成22年4月1日以降に高等学校等を卒業した者若しくは高等専門学校第3学年を修了した者又は平成23年3月31日までにこれらを卒業し、若しくは修了する見込みである者のうち、次の学科・募集区分ごとに定める要件を満たす者であること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学 科</th> <th>募集区分</th> <th>要 件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">看護学科</td> <td>県内高等学校等推薦</td> <td>広島県内の高等学校等を卒業した者若しくは卒業する見込みである者又は広島県内の高等専門学校第3学年を修了した者若しくは修了する見込みである者</td> </tr> <tr> <td>県内専門高等学校等推薦</td> <td>次のいずれにも該当する者 1 広島県内の高等学校等の職業教育を主とする学科若しくは総合学科を卒業した者又はこれらを卒業する見込みである者 2 看護に関する科目（「高等学校学習指導要領（平成11年文部省告示第58号）」第1章第2款又は「特別支援学校高等部学習指導要領（平成11年文部省告示第62号）」第1章第2節第2款に掲げる教科のうち、看護に属する科目に相当するものを指す。）を修得した者又は修得する見込みである者</td> </tr> <tr> <td>理学療法学科 作業療法学科 コミュニケーション障害学科</td> <td>県内高等学校等推薦</td> <td>広島県内の高等学校等を卒業した者若しくは卒業する見込みである者又は広島県内の高等専門学校第3学年を修了した者若しくは修了する見込みである者</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人間福祉学科</td> <td>県内高等学校等推薦</td> <td>広島県内の高等学校等を卒業した者若しくは卒業する見込みである者又は広島県内の高等専門学校第3学年を修了した者若しくは修了する見込みである者</td> </tr> <tr> <td>県内専門高等学校等推薦</td> <td>広島県内の高等学校等の福祉科若しくは家庭に関する学科の生活福祉科若しくは人間福祉科を卒業した者又はこれらを卒業する見込みである者</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調査書の全体の評定平均値が4.0以上の者であること。 3 学校長が適性、意欲及び人物について、責任をもって推薦できる者であること。 4 合格した場合、本学に必ず入学する者であること。</p>					学 科	募集区分	要 件	看護学科	県内高等学校等推薦	広島県内の高等学校等を卒業した者若しくは卒業する見込みである者又は広島県内の高等専門学校第3学年を修了した者若しくは修了する見込みである者	県内専門高等学校等推薦	次のいずれにも該当する者 1 広島県内の高等学校等の職業教育を主とする学科若しくは総合学科を卒業した者又はこれらを卒業する見込みである者 2 看護に関する科目（「高等学校学習指導要領（平成11年文部省告示第58号）」第1章第2款又は「特別支援学校高等部学習指導要領（平成11年文部省告示第62号）」第1章第2節第2款に掲げる教科のうち、看護に属する科目に相当するものを指す。）を修得した者又は修得する見込みである者	理学療法学科 作業療法学科 コミュニケーション障害学科	県内高等学校等推薦	広島県内の高等学校等を卒業した者若しくは卒業する見込みである者又は広島県内の高等専門学校第3学年を修了した者若しくは修了する見込みである者	人間福祉学科	県内高等学校等推薦	広島県内の高等学校等を卒業した者若しくは卒業する見込みである者又は広島県内の高等専門学校第3学年を修了した者若しくは修了する見込みである者	県内専門高等学校等推薦
学 科	募集区分	要 件																		
看護学科	県内高等学校等推薦	広島県内の高等学校等を卒業した者若しくは卒業する見込みである者又は広島県内の高等専門学校第3学年を修了した者若しくは修了する見込みである者																		
	県内専門高等学校等推薦	次のいずれにも該当する者 1 広島県内の高等学校等の職業教育を主とする学科若しくは総合学科を卒業した者又はこれらを卒業する見込みである者 2 看護に関する科目（「高等学校学習指導要領（平成11年文部省告示第58号）」第1章第2款又は「特別支援学校高等部学習指導要領（平成11年文部省告示第62号）」第1章第2節第2款に掲げる教科のうち、看護に属する科目に相当するものを指す。）を修得した者又は修得する見込みである者																		
理学療法学科 作業療法学科 コミュニケーション障害学科	県内高等学校等推薦	広島県内の高等学校等を卒業した者若しくは卒業する見込みである者又は広島県内の高等専門学校第3学年を修了した者若しくは修了する見込みである者																		
人間福祉学科	県内高等学校等推薦	広島県内の高等学校等を卒業した者若しくは卒業する見込みである者又は広島県内の高等専門学校第3学年を修了した者若しくは修了する見込みである者																		
	県内専門高等学校等推薦	広島県内の高等学校等の福祉科若しくは家庭に関する学科の生活福祉科若しくは人間福祉科を卒業した者又はこれらを卒業する見込みである者																		
推薦人員	<p>【看護学科】 県内高等学校等推薦 : 1学校当たり2人まで 県内専門高等学校等推薦 : 1学校当たり1人</p> <p>【理学療法学科】 1学校当たり1人</p> <p>【作業療法学科】 1学校当たり2人まで</p> <p>【コミュニケーション障害学科】 1学校当たり2人まで</p> <p>【人間福祉学科】 県内高等学校等推薦 : 1学校当たり2人まで 県内専門高等学校等推薦 : 1学校当たり1人</p>																			

選 抜 方 法 等	1 選抜方法 平成 23 年度大学入学者選抜大学入試センター試験を免除して、小論文及び面接の結果を総合して選抜します。		
	2 小論文及び面接の内容並びに採点・評価の基準		
	学 科	小論文及び面接の内容並びに採点・評価基準	
	看 護 学 科	小論文	著書、論文、評論、資料などを題材とする問題で、読解力、洞察力、論理的思考力、文章表現力などの基礎学力を総合的に判断し、点数化して評価します。
		面 接	保健・医療・福祉を担う人材としての探求心、思考力、表現力などを総合的に判断し、点数化して評価します。
	理 学 療 法 学 科	小論文	著書、論文、評論、資料などを題材とする問題で、読解力、洞察力、論理的思考力、文章表現力などの基礎学力を総合的に判断し、点数化して評価します。
		面 接	本学で学ぶことへの意欲・志向などについて質問し、判断力や表現力、積極性、態度などを総合的に判断し、点数化して評価します。
	作 業 療 法 学 科	小論文	著書、論文、評論、資料などを題材とする問題で、読解力、洞察力、論理的思考力、文章表現力などの基礎学力を総合的に判断し、点数化して評価します。
		面 接	保健・医療・福祉に関わる人材として望まれる態度、積極性、理解力、表現力及び明確な目的意識などを総合的に判断し、点数化して評価します。
	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 障 害 学 科	小論文	著書、論文、評論、資料などを題材とする問題で、読解力、洞察力、論理的思考力、文章表現力などの基礎学力を総合的に判断し、点数化して評価します。
面 接		勉学に対する意欲や堅実性などについて質問し、理解力、判断力、表現力及び対応の仕方・態度などを総合的に判断し、点数化して評価します。	
人 間 福 祉 学 科	小論文	著書、論文、評論、資料などを題材とする問題で、読解力、洞察力、論理的思考力、文章表現力などの基礎学力を総合的に判断し、点数化して評価します。	
	面 接	福祉に対する興味、学習意欲などについて質問し、判断力、表現力、論理的思考力、理解力などを総合的に判断し、点数化して評価します。	
合 否 判 定 基 準	小論文の得点に面接の得点を加えた合計点で合否を判定します。 合格最低点での同点者は、面接の得点の高い順に合格とします。		
出 願 期 間	平成22年11月4日(木)～11月11日(木)		
選 抜 期 日	平成22年11月26日(金)		
合 格 発 表 日	平成22年12月9日(木)		